

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	3-⑩ 障害のある子どもの育成支援
ねらい	○障害のある子どもの育成支援のあり方について理解する。 ○保護者との連携や保護者支援のあり方について理解する。 ○専門機関等との連携のあり方について理解する。
主な内容	◎障害のある子どもの受け入れに当たっての留意点 ◎子どもの障害と発達に応じた育成支援 ◎障害のある子どもの保護者との連携・支援 ◎障害のある子どもの育成支援における倫理的配慮と職員間の共通理解 ◎発達障害者支援センター、保育所等訪問支援事業などの専門機関等との連携
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主要内容・講師要件【項目4－⑪】

項目名	4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
科目名	4－⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
ねらい	○放課後児童クラブにおける保護者との関わりのあり方について理解する。 ○保護者会等との連携・協力のあり方について理解する。 ○保護者からの相談への対応、支援のあり方を学ぶ。
主要内容	○放課後児童クラブの機能・役割を踏まえた保護者との関わりのあり方 ○放課後児童クラブでの子どもの様子を家庭に伝え日常的に情報交換を行うことの必要性 ○保護者や保護者会等との連携・協力 ○保護者の悩みや不安についての相談と支援のあり方
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目4-⑫】

項目名	4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力
科目名	4-⑫ 学校・地域との連携
ねらい	○学校との連携の必要性とその方法について理解する。 ○保育所・幼稚園等との連携の必要性とその方法について理解する。 ○地域との連携の必要性とその方法について理解する。
主な内容	1. 学校との連携 ○学校との連携の必要性 ○学校との連携の際に考慮すること 2. 保育所・幼稚園等との連携 ○保育所・幼稚園等との連携の必要性 ○保育所・幼稚園等との連携の際に考慮すること 3. 地域との連携 ○子どもの成長・発達にとって地域が果たす役割と地域の関係者、関係機関との連携の必要性 ○放課後等の子どもの安全を地域全体の協力で維持する取組 ○地域の医療・保健・福祉等の関係機関との連携
講師要件	ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件【項目5-⑬】

項目名	5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
科目名	5-⑬ 子どもの基本的な生活面における対応
ねらい	○放課後児童クラブに通う子どもの特性に配慮した子どもの健康管理・情緒の安定を確保することの必要性和取り組むべき事項について理解する。 ○子どもの健康維持のための衛生管理に取り組むべき事項について理解する。 ○食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を学ぶ。
主な内容	○放課後児童クラブにおける子どもの放課後等の健康管理・情緒の安定を図る役割 ○子どもの健康状態や心身の状況の把握と放課後児童クラブでの対応、保護者との連絡 ○放課後児童クラブの施設・設備やおやつを提供する際などの衛生管理と衛生指導 ○食物アレルギーのある子どもへの対応 ○救急対応の知識(アナフィラキシー・誤飲事故など)
講師要件	ア 養護教諭 イ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士 ウ 医師 エ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など